



第85期 定時株主総会 招集ご通知



日 時 | 2019年6月25日 (火曜日)
午前10時

場 所 | 愛知県豊田市柿本町一丁目9番地
当社 本社6階大会議室

 トリニティ工業株式会社

証券コード：6382

熱・水・空気の総合エンジニアリング会社
TRINITY INDUSTRIAL CORP.

株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

当社の第85期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の決算が終了しましたので、概況等につきましてご報告申しあげます。

当連結会計年度における我が国経済は、企業の設備投資の増加や雇用・所得環境の改善により緩やかな回復基調が継続しております。

当社グループの主要顧客である自動車業界では、国内市場は新型車効果による需要押し上げ等により堅調に推移したものの、海外市場は、主要市場である米国、中国で減少いたしました。

このような状況のもと、当社グループの当連結会計年度の売上高は353億5千2百万円と前年同期に比べ63億6千1百万円（15.2%減）の減収となりました。

営業利益は19億9百万円と前年同期に比べ5億3千9百万円（22.0%減）の減益、経常利益は22億4千9百万円と前年同期に比べ3億7千8百万円（14.4%減）の減益、親会社株主に帰属する当期純利益は15億2千1百万円と前年同期に比べ2億8千万円（15.6%減）の減益となりました。

当期末の配当につきましては、業績及び経営環境等を総合的に勘案し、1株につき17円とし、年間では中間配当11円と合わせて1株につき28円とさせていただきます。今後も株主の皆様のご期待にお応えしていきたいと考えております。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援とご指導を賜りますようお願い申しあげます。

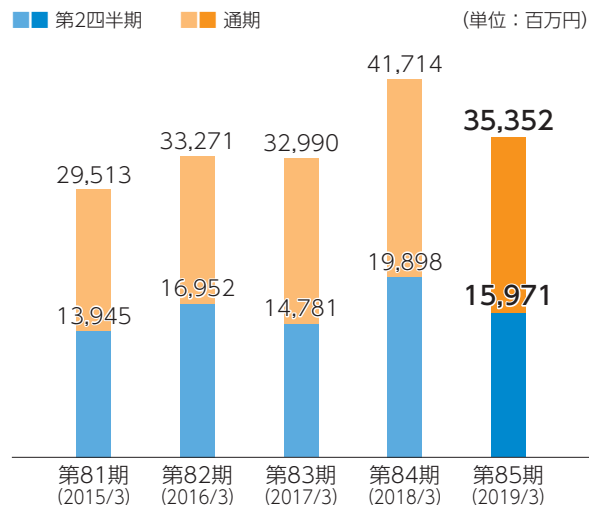
2019年6月

取締役社長 玉木 利明

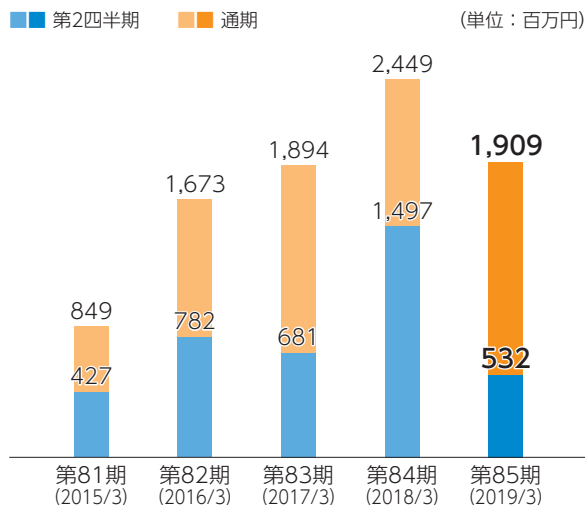


連結業績ハイライト

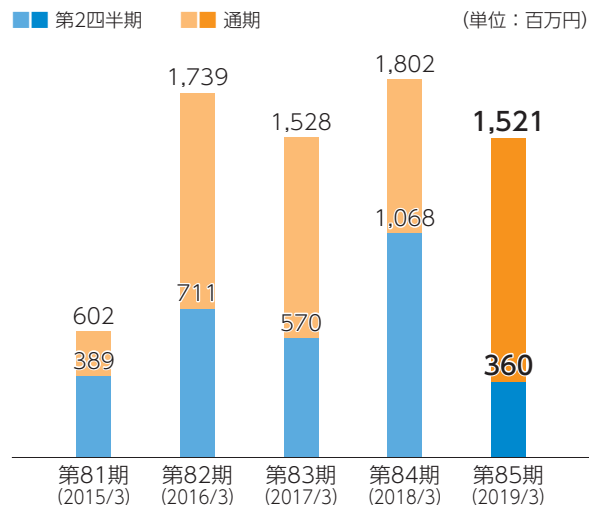
売上高



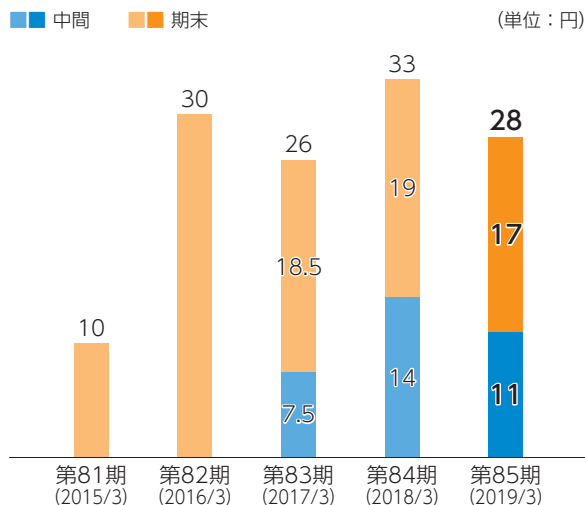
営業利益



親会社株主に帰属する当期（四半期）純利益



1株当たり配当金



株主各位

(証券コード 6382)
2019年6月7日

愛知県豊田市柿本町一丁目9番地

トリニティ工業株式会社

取締役社長 **玉木 利明**

第85期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第85期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2019年6月24日（月曜日）営業時間終了時（午後5時30分）までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2019年6月25日（火曜日）午前10時
2 場 所	愛知県豊田市柿本町一丁目9番地 当社 本社6階大会議室 (末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照)
3 目的事項	報告事項 1. 第85期（2018年4月1日から2019年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類及び計算書類報告の件 2. 会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役1名選任の件 第3号議案 監査役2名選任の件 第4号議案 退任取締役及び退任監査役に退職慰労金贈呈の件 第5号議案 役員賞与支給の件
4 議決権行使についてのご案内	4頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出願います。
- 株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。
- 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前（2019年6月21日）までに、議決権の不統一行使をする旨及びその理由を書面により当社にご通知ください。
- 連結計算書類の「連結注記表」並びに計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款に基づき、本「招集ご通知」への記載を省略し、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.trinityind.co.jp/>）に掲載させていただきます。
- 株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.trinityind.co.jp/>）に掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<http://www.trinityind.co.jp/>)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案

剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第85期の期末配当につきましては、業績等を総合的に勘案して、株主の皆様のご支援にお応えするため、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項 及びその総額

当社普通株式1株につき金 **17円00銭**

総額 **278,812,648円**

(2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

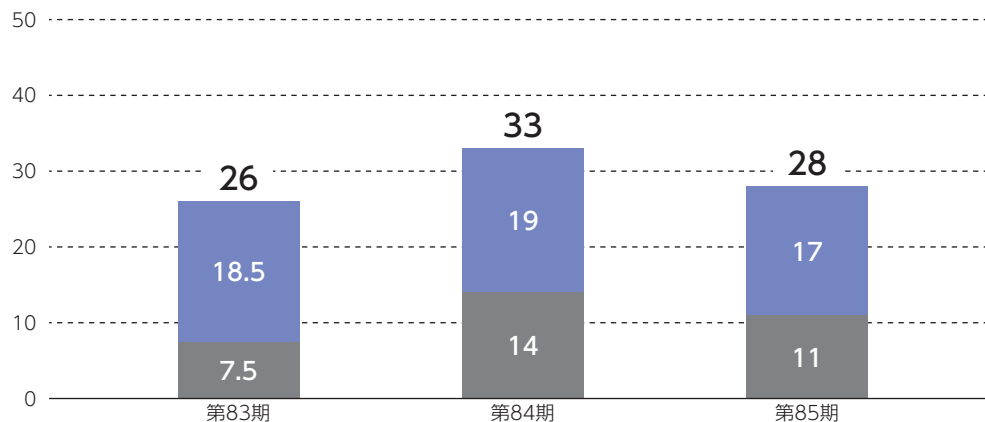
2019年6月26日

<ご参考>

配当金の推移

■中間 ■期末

(単位：円)



第2号議案

取締役1名選任の件

取締役森和文氏、難波英郎氏の両氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、選任されました場合の任期は、定款第19条第2項の規定により、他の現任者の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

※^な成^り田^た ^と年^し ^お男

新任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年 4月 トリニティ工業株式会社入社

2013年 1月 当社A&Gプラント事業部安全技術副部長

2015年 1月 当社設備事業部第2営業室九州営業所長

2017年 7月 当社設備事業部営業部長(現在に至る)

生年月日

1965年4月27日

所有する当社の株式数

1,000株

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。

第3号議案

監査役2名選任の件

監査役神島清司氏、高井雅弘氏の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

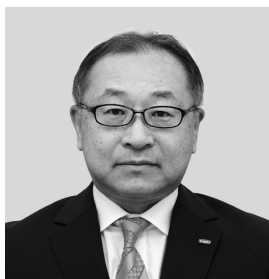
なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号

1

たか い ま さ ひ ろ
高井 雅弘

再任



生年月日

1958年3月13日

所有する当社の株式数

2,000株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

- | | | | |
|----------|---------------------|----------|--------------|
| 1986年 4月 | トリニティ工業株式会社入社 | 2017年 6月 | 当社監査役（現在に至る） |
| 2007年 6月 | 当社事業企画部企画部長 | | |
| 2008年 6月 | 当社A&Gプラント事業部企画部総括室長 | | |
| 2009年 1月 | 当社安全衛生環境部長 | | |
| 2009年 6月 | 当社経営企画部長 | | |
| 2012年 7月 | 当社部品事業部企画副部長 | | |
| 2014年 6月 | 当社取締役 | | |

新任

候補者番号 2

※村尾 達志



生年月日
1968年8月20日

所有する当社の株式数
なし

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1991年 4月	トヨタ自動車株式会社入社	2012年 1月	同社資材・設備調達部資材・物流室長
2006年 1月	トヨタモーターヨーロッパ シニアコーディネーティング エグゼクティブ	2015年 1月	同社生産管理部企画室グループ長
2008年 1月	トヨタ自動車株式会社ユニ ット部品調達部第1ユニット 部品室グループ長	2016年 4月	同社MS統括部生産企画室 グループ長
2011年 1月	同社資材・設備調達部資材・ 物流室グループ長	2019年 1月	同社資材・設備調達部長（現 在に至る）

- (注) 1. ※は新任の監査役候補者であります。
2. 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
3. 村尾達志氏は、社外監査役候補者であります。
4. 社外監査役候補者とした理由及び社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断した理由
村尾達志氏につきましては、トヨタ自動車株式会社での豊富な経験、知識等を当社の監査体制にいかしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
5. 村尾達志氏は、当社の特定関係事業者であるトヨタ自動車株式会社の業務執行者であります。
6. 当社と村尾達志氏との間につきましては、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
なお、この場合の賠償責任の限度額は、法令の定める額となります。

第4号議案**退任取締役及び退任監査役に退職慰労金贈呈の件**

本総会終結の時をもって辞任されます取締役森和文氏、難波英郎氏及び本総会終結の時をもって任期満了により退任されます監査役神島清司氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
もり かずみ 森 和文	2007年6月 当社取締役 2016年6月 当社常務取締役（現在に至る）
なんば ひでお 難波 英郎	2008年6月 当社取締役 2016年6月 当社常務取締役（現在に至る）
かみしま きよし 神島 清司	2016年6月 当社社外監査役（現在に至る）

第5号議案**役員賞与支給の件**

当期末時点の取締役12名（うち社外取締役1名）及び監査役4名に対し、当期の業績等を勘案して役員賞与総額54,248,000円（うち社外取締役を除く取締役分49,831,000円、社外取締役分300,000円、監査役分4,117,000円）を支給することといたしたいと存じます。

以 上

(添付書類)

事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、企業の設備投資の増加や雇用・所得環境の改善により緩やかな回復基調が継続しております。

当社グループの主要顧客である自動車業界では、国内市場は新型車効果による需要押し上げ等により堅調に推移したものの、海外市場は、主要市場である米国、中国で減少いたしました。

このような状況のもと、当社グループの当連結会計年度の売上高は353億5千2百万円と前年同期に比べ63億6千1百万円（15.2%減）の減収となりました。

営業利益は19億9百万円と前年同期に比べ5億3千9百万円（22.0%減）の減益、経常利益は22億4千9百万円と前年同期に比べ3億7千8百万円（14.4%減）の減益、親会社株主に帰属する当期純利益は15億2千1百万円と前年同期に比べ2億8千万円（15.6%減）の減益となりました。



企業集団の事業区分別売上状況は次のとおりであります。

設備部門

売上高

31,509

(単位：百万円)

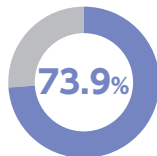
26,113

第84期(2018年3月期)

第85期(2019年3月期)

設備部門は、塗装設備納入等の減少により売上高は261億1千3百万円と前年同期に比べ53億9千6百万円（17.1%減）の減収、営業利益は29億3千4百万円と前年同期に比べ1億5千8百万円（5.1%減）の減益となりました。

売上高構成比



自動車部品部門

売上高

10,204

(単位：百万円)

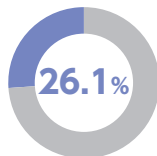
9,239

第84期(2018年3月期)

第85期(2019年3月期)

自動車部品部門は、内装部品及び外装部品の生産・販売の減少により売上高は92億3千9百万円と前年同期に比べ9億6千4百万円（9.5%減）の減収、営業利益は5億7千1百万円と前年同期に比べ3億5千9百万円（38.6%減）の減益となりました。

売上高構成比



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は、7億9千6百万円であり、主要なものは自動車部品部門の生産設備であります。

(3) 資金調達の状況

特に記載すべき事項はございません。

(4) 対処すべき課題

当社グループの中長期的な経営戦略及び対処すべき課題は、劇的に変化する時代の中でも、持続的成長と競争力の確保を図り、「お客様のよろこびと感動」を得ることを目指してまいります。具体的な施策は以下のとおりです。

① 設備部門の取り組み

・戦略的な受注方針の策定

お客様満足度の最大化をめざし、重点受注案件を見極めるとともに、自動車産業以外の市場に対する拡販を図ってまいります。

・塗装機器のCS向上

品質向上・リードタイム短縮を図り、お客様が満足する品質・納期・コストを目指します。

・国内・海外拠点の強化

支店・営業所の人材強化、ローカル人材の強化を図り、自立化に向けた第一歩と拠点の競争力確保に取り組みます。

・高負荷を想定した人員配置と仕事の進め方改善

高負荷を想定し、IT有効活用、適正な人員配置を行うことで、効率の最大化を目指します。

・お客様要求の一步先を見据えた技術開発

CO₂ゼロに向けた省エネ設備開発など、地球環境に配慮した商品開発に取り組むとともに、お客様の期待の先を行く“Trinity Only One技術”の開発に取り組みます。

② 自動車部品部門の取り組み

- ・ 新たな高付加価値商品と“Trinity Only One技術”の確立
熱・水・空気の総合エンジニアリング技術を駆使し、当社にしかできない技術と商品開発に取り組みます。
- ・ 既存工法・商品の競争力UP
既存の技術・商品にも、さらに磨きをかけ、競争力を確保してまいります。
- ・ 海外事業を含めた競争力の確保
日本の生産体制と海外の生産体制を1つのものと考え、重複作業のムダを省くなどの高生産性と高品質を追求してまいります。

③ 設備部門・自動車部品部門共通の取り組み

設備事業と自動車部品事業の得意分野を織り交ぜ、最先端技術による競争力確保を追求してまいります。

④ 将来を見据えた人材の育成と確保

トリニティグループ人材の安心・やりがいを育み、ポテンシャルを最大限引き出すとともに、働く人にとって魅力ある会社を目指します。

⑤ 子会社の自立化

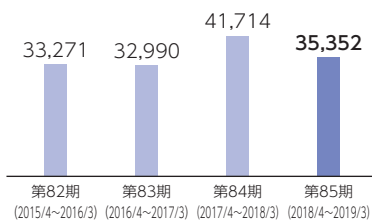
更なるグローバル化を見据え、全世界のグループ会社のコーポレート機能を充実し、自立化に向けた第一歩を踏み出します。

⑥ 安全について

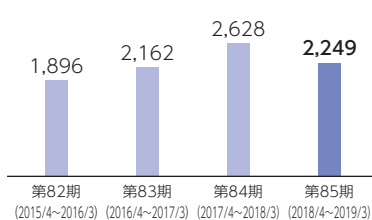
「安全は経営の根幹」と位置づけ、オールトリニティでの継続・拡充を追求してまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

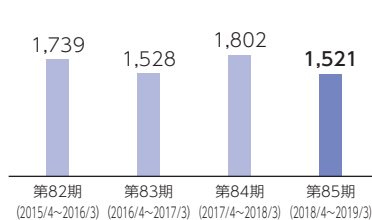
売上高 (単位：百万円)



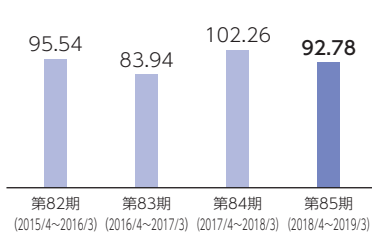
経常利益 (単位：百万円)



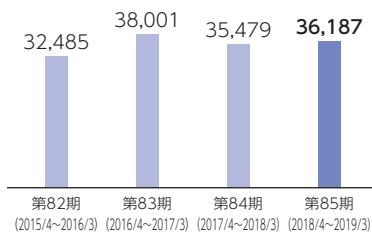
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産 (単位：百万円)



区分		第82期 (2015/4~2016/3)	第83期 (2016/4~2017/3)	第84期 (2017/4~2018/3)	第85期 (2018/4~2019/3)
売上高	(百万円)	33,271	32,990	41,714	35,352
経常利益	(百万円)	1,896	2,162	2,628	2,249
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	1,739	1,528	1,802	1,521
1株当たり当期純利益	(円)	95.54	83.94	102.26	92.78
総資産	(百万円)	32,485	38,001	35,479	36,187

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。

(6) 重要な子会社及び関連会社の状況

① 子会社

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社トステック	12,000千円	100.00%	塗装設備等の保守・サービス
株式会社メサック	10,000千円	100.00%	塗装設備等の製造・販売
TRINITY COATING SYSTEMS LTD. (インド)	6,000千ルピー	100.00%	塗装設備等の製造・販売
得立鼎塗装設備 (上海) 有限公司 (中国)	1,000千米ドル	100.00%	塗装設備等の製造・販売
THAI TRINITY CO.,LTD. (タイ)	15,000千バーツ	80.00%	塗装設備等の製造・販売

② 関連会社

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
INDUSTRIAL TECH SERVICES,INC. (米国)	3,713千米ドル	25.00%	塗装設備等の製造・販売
丘比克 (天津) 転印有限公司 (中国)	53,800千円	36.00%	自動車部品の製造・販売

(7) 主要な事業内容

部門	主要製品名
塗装プラント	前処理装置、電着塗装装置、塗装ブース、乾燥炉、空調和装置、排ガス処理装置、排水処理装置、各種コンベヤー
塗装機器	静電塗装装置、自動塗装装置、塗料供給装置、二液式塗装装置、自動塗料色替装置、各種塗装機器
産業機械	熱処理炉、オートクレーブ、静電塗油装置、塗装乾燥装置、洗浄機、濾過装置、リークテスター、UF・RO装置、脱硝装置
自動車部品	ステアリングハンドル、ドアスイッチベース、サイドマッドガード等の内外装部品

(8) 主要な営業所及び工場

名称	所在地
本社	愛知県豊田市
東京支店	神奈川県横浜市
大阪支店	大阪府豊中市
豊田工場	愛知県豊田市
三好工場	愛知県みよし市
田原営業所	愛知県田原市
九州営業所	福岡県宮若市
東北営業所	宮城県仙台市
株式会社トステック	愛知県豊田市
株式会社メサック	群馬県邑楽郡板倉町
TRINITY COATING SYSTEMS LTD.	インド バンガロール市
得立鼎塗装設備（上海）有限公司	中国 上海市
THAI TRINITY CO.,LTD.	タイ バンコク市
INDUSTRIAL TECH SERVICES,INC.	米国 ケンタッキー州
丘比克（天津）転印有限公司	中国 天津市

(9) 従業員の状況

従業員数（名）	前期末比増減（名）
905	△35

(注) 従業員数には、臨時従業員は含まれておりません。

2 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数	普通株式	50,000,000株
(2) 発行済株式の総数	普通株式	18,220,000株
(3) 株主数		1,723名
(4) 大株主		

株主名	持株数	持株比率
トヨタ自動車株式会社	5,895千株	35.95%
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	843	5.14
豊田通商株式会社	580	3.54
株式会社三井住友銀行	358	2.18
株式会社三菱UFJ銀行	336	2.05
株式会社タナベスポーツ	333	2.03
株式会社河上澄夫商店	239	1.46
原田義久	229	1.40
安富次子	218	1.33
株式会社デンソー	200	1.22
株式会社豊田自動織機	200	1.22

(注) 持株比率は自己株式 (1,819,256株) を控除して計算しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2019年3月31日現在）

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
玉 木 利 明	*取締役社長	
細 江 昌 樹	専務取締役	
梅 田 尚 志	専務取締役	部品事業部担当
水 谷 嘉 光	# 常務取締役	開発部門担当
乗 安 弘 治	常務取締役	経営企画部担当
菊 地 定 昭	常務取締役	設備事業部担当
森 和 文	常務取締役	部品事業部生産技術部・品質管理部担当
難 波 英 郎	常務取締役	設備事業部営業部・CS営業推進部、機器営業部担当、東京支店・大阪支店担当
仲 哲 雄	取締役	安全環境推進部担当
久 米 潤一郎	取締役	開発部担当、設備事業部PJ企画部・第1・2設計エンジニアリング部担当
飯 塚 康 弘	取締役	部品事業部企画部、生産管理部、機器製造部担当
金 子 芳 樹	取締役	
高 井 雅 弘	常勤監査役	
二之夕 裕 美	# 監査役	トヨタ自動車株式会社 生産企画本部副本部長
神 島 清 司	監査役	トヨタ自動車株式会社 パワートレーンカンパニー B R パワートレーン協業推進G主査
山 田 美 典	監査役	公認会計士・税理士 山田美典事務所所長 株式会社東海理化電機製作所 社外監査役 共和レーザー株式会社 社外監査役 株式会社プラス 社外取締役

- (注) 1. *印は代表取締役であります。
 2. #印は2018年6月22日開催の第84期定時株主総会において新たに選任された取締役及び監査役であります。
 3. 取締役 金子芳樹氏は、社外取締役であります。
 4. 取締役 金子芳樹氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
 5. 監査役 二之夕裕美氏、神島清司氏及び山田美典氏の3氏は、社外監査役であります。
 6. 監査役 山田美典氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
 7. 監査役 山田美典氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 8. 取締役 楠元氏は、任期満了により2018年6月22日開催の第84期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
 また、監査役 新美俊生氏は、任期満了により2018年6月22日開催の第84期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役（うち社外取締役）	13名（1名）	190百万円（1百万円）
監査役（うち社外監査役）	5名（4名）	17百万円（2百万円）
合 計	18名	208百万円

- (注) 1. 上記報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額、役員退職慰労引当金繰入額を含んでおります。
2. 上記の取締役及び監査役の支給人員には、2018年6月22日開催の第84期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました取締役1名及び監査役1名を含んでおります。
3. 2018年6月22日開催の第84期定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名及び退任監査役1名に対して支給しております。
4. 上記のほか使用人兼務取締役の使用人給与相当額24百万円を支払っております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行取締役等との兼職状況

監査役 二之タ裕美氏は、トヨタ自動車株式会社の生産企画本部副本部長、神島清司氏はトヨタ自動車株式会社のパワートレーンカンパニーBRパワートレーン協議推進G主査であり、同社は当社の株式を5,895千株（議決権比率35.95%）保有しており、当社製品の主要な販売先（商社経由含む）であります。

② 取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

区分	氏名	出席状況及び発言状況
取締役	金子 芳 樹	当期開催の取締役会（13回のうち12回）に出席し、客観的な立場から、専門分野を含めた幅広い経験・見識に基づき、議案審議全般において適宜発言、助言を行っております。
監査役	二之夕 裕 美	当期開催の取締役会（10回のうち9回）及び監査役会（10回のうち9回）に出席し、専門分野である生産・物流など全般における幅広い経験・見識に基づき、議案審議全般において適宜発言、助言を行っております。
監査役	神 島 清 司	当期開催の取締役会（13回のうち13回）及び監査役会（13回のうち13回）に出席し、専門分野である人事、法務、総務及び部品、資材、設備調達の実験、見識に基づき、議案審議全般において適宜発言、助言を行っております。
監査役	山 田 美 典	当期開催の取締役会（13回のうち12回）及び監査役会（13回のうち12回）に出席し、公認会計士としての専門的見地から、議案審議全般において適宜発言、助言を行っております。

(注) 二之夕裕美氏は、2018年6月22日開催の第84期定時株主総会において新たに選任された監査役であります。
就任以降の取締役会の開催回数は10回、監査役会の開催回数は10回であります。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額としております。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(注) 新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 会計監査人としての報酬等の額	35百万円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	35百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 当社の会計監査人以外の監査法人による子会社の監査状況

当社の重要な子会社のうち、TRINITY COATING SYSTEMS LTD.、得立鼎塗装設備（上海）有限公司及びTHAI TRINITY CO.,LTD.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触又は公序良俗に反する行為の有無を毎事業年度に於いて判断し、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の決定を行っております。

5 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 法令・定款及び当社の経営理念を遵守するための諸規程を整備する。
- ② 法令知識等に関する研修等を通じて、法令及び定款に則って行動するよう徹底する。
- ③ 職務の執行にあたっては、取締役会や経営会議等の会議体で総合的に検討した上で意思決定を行う。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、法令並びに社内規程に基づき、適切に保存及び管理を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 予算制度や稟議制度により、組織の横断的な牽制に基づいた業務の執行を行う。
- ② 環境、安全、災害等のリスク及びコンプライアンスについて、各担当部署が必要に応じて規則を作成し、管理する。
- ③ 災害等の発生に備えてマニュアルの整備や訓練を実施し、必要に応じて保険付保等を行うなどリスクの分散を図る。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

- ① 中期の経営方針及び年度毎の会社方針に基づき、一貫した方針管理を行う。
- ② 職務の執行に係る職務分掌及び社内規程を定め、各取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を整備し、業務の効率的な運営を図る。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス教育を実施し、法令及び社内規程の周知徹底を図る。
- ② 内部監査室による社内規程等に基づく内部監査を実施する。
- ③ 内部通報制度としてヘルプラインを設け、コンプライアンス違反を未然に防ぐ体制を整備する。

(6) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ全体で経営理念や行動指針の浸透を図り、健全な内部統制環境の醸成を図る。また、グループ各社との意見交換や情報交換を行い、グループ内の人的交流を通じて、業務の適正性を確認する。

① 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社の経営上の重要事項に関しては、当社の事前承認または当社への報告を求めるとともに、当社の取締役会等において審議する。

② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社の取締役に対して、リスク管理体制を整備し、重大リスクについて速やかに当社に報告することを求めるとともに、コンプライアンスに係る施策・整備・運用状況を審議し、連携をとって問題把握と解決を行う。

③ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社に対して、取締役会等の会議を開催し、業務執行上の重要課題について報告・検討し、業務が効率的に行われるよう求める。

④ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社を対象とするコンプライアンス教育を実施し、子会社のコンプライアンス体制の整備状況につき定期的な点検を実施する。また、子会社が設置する内部通報窓口を通じて法令遵守及び企業倫理に関する情報の早期把握と解決を図らせる。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

① 監査役は、必要に応じて監査役会の職務を補助すべき使用人を指名できるものとする。

② 監査役会からその職務を補助すべき使用人を求められた場合、当該使用人を置くこととし、監査役は監査業務に必要な事項を指示することができる。

③ 当該使用人は、その指示に関して監査役の指揮命令に従い、取締役、部門責任者の指揮命令を受けないものとし、その人事に関しては、事前に監査役会または常勤監査役の同意を得る。

(8) 監査役への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社または子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告する。
- ② 当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査役の求めに応じ、定期的または随時、報告を行う。
- ③ 内部通報制度を定め、当社及び子会社の通報・相談体制を確保するとともに、重要な通報案件については監査役に報告し、情報の共有を図る。
また、通報者に対して、いかなる不利益な取扱いをしないことを定め、その旨を当社及び子会社の取締役及び使用人に周知徹底する。

(9) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が職務の執行に関して生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をした時は、当該監査役の職務に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該請求に基づき支払いを行う。

(10) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役と代表取締役とは定期的な情報交換の場を通じ、情報の共有化を図る。
- ② 監査役は、重要な会議体への出席、重要書類の閲覧をする。また、必要に応じ、使用人に説明を求める。
- ③ 監査役は、会計監査人から会計監査内容について説明を受け、情報の交換を行う。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況)

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① コンプライアンス体制

当社は、役員以下、全従業員を対象とした「コンプライアンス規程」等の諸規程を整備するとともに、コンプライアンス教育を実施し、法令及び社内規程の周知徹底を図っております。

また、内部通報窓口を設けるとともに、「ヘルプライン運用管理規程」を策定、遵守することでコンプライアンス違反の未然防止に努めております。

② リスク管理体制

当社は、安全衛生委員会、コンプライアンス委員会等の取組みにおいて、各部が保有するリスクを明確にするとともに、その対策・規則を策定しております。

また、災害等の発生に備えて、事業継続計画を策定するとともに、年に1度の防災訓練を実施しております。

③ 取締役の職務執行

当社の取締役は、原則月1回の取締役会を開催し、法令または定款に定められた事項及び経営上重要な決議を行っております。

また、社外取締役1名、社外監査役3名が取締役会に出席することにより、取締役の業務執行の監督機能を担保する体制を構築しております。

④ グループ管理体制

グループ統一の経営理念・行動指針が記載されたカードを全子会社・全従業員に展開することで、内部統制環境の醸成を図るとともに、子会社に対し、当社役員を継続して選定し、各社の取締役会に参加することで、定期的な意見交換・情報交換ができる体制を構築しております。

また、子会社経営上の重要事項に関し、当社への事前承認・事後報告事項を明確化した「子会社権限規程」を運用することで、連結経営・グループ内部統制強化を図っております。

⑤ 監査役の職務執行

監査役は、取締役会の他、経営会議、コンプライアンス委員会等の社内の重要な会議体に出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、社長、会計監査人及び内部監査室と定期的な情報交換を行い、取締役の職務の執行について監視をしております。

現在、監査役を補助する者を1名選任し、監査役会の指揮のもと、監査役会の運営事務に当たらせております。

また、当社及び当社子会社に設置した内部通報窓口及び「ヘルプライン運用管理規程」に基づき、当社または子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実が発見された場合は、監査役まで報告される体制を構築しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(千円未満切り捨て)

科目	金額
(資産の部)	千円
流動資産	24,307,381
現金及び預金	9,386,363
受取手形及び売掛金	10,893,336
電子記録債権	2,763,911
製品	35,806
仕掛品	532,142
原材料	505,220
その他	190,727
貸倒引当金	△126
固定資産	11,879,664
有形固定資産	8,746,712
建物及び構築物	1,965,906
機械装置及び運搬具	993,186
工具、器具及び備品	299,262
土地	5,232,097
リース資産	77,939
建設仮勘定	178,319
無形固定資産	169,620
投資その他の資産	2,963,331
投資有価証券	2,389,413
出資金	536,199
繰延税金資産	16,716
その他	43,808
貸倒引当金	△22,807
資産合計	36,187,045

科目	金額
(負債の部)	千円
流動負債	10,838,461
支払手形及び買掛金	4,617,752
電子記録債務	3,754,599
未払金	378,318
未払費用	277,358
前受金	60,234
リース債務	32,561
未払法人税等	390,677
賞与引当金	668,133
役員賞与引当金	77,198
完成工事補償引当金	57,349
設備関係支払手形	9,480
その他	514,797
固定負債	2,329,903
リース債務	54,187
繰延税金負債	675,060
役員退職慰労引当金	167,442
退職給付に係る負債	1,400,411
資産除去債務	31,350
その他	1,451
負債合計	13,168,364
(純資産の部)	
株主資本	21,886,342
資本金	1,311,000
資本剰余金	790,542
利益剰余金	21,398,523
自己株式	△1,613,723
その他の包括利益累計額	585,107
その他有価証券評価差額金	908,462
為替換算調整勘定	99,009
退職給付に係る調整累計額	△422,364
非支配株主持分	547,230
純資産合計	23,018,680
負債・純資産合計	36,187,045

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(千円未満切り捨て)

科目	金額	
	千円	千円
売上高		35,352,892
売上原価		29,132,113
売上総利益		6,220,779
販売費及び一般管理費		4,311,520
営業利益		1,909,259
営業外収益		
受取利息	75,518	
受取配当金	47,356	
持分法による投資利益	188,379	
雑収入	60,194	371,450
営業外費用		
雑支出	31,202	31,202
経常利益		2,249,507
税金等調整前当期純利益		2,249,507
法人税、住民税及び事業税		663,531
法人税等調整額		22,094
当期純利益		1,563,881
非支配株主に帰属する当期純利益		42,300
親会社株主に帰属する当期純利益		1,521,580

連結株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(千円未満切り捨て)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,311,000	790,542	20,368,965	△1,613,719	20,856,787
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△492,022		△492,022
親会社株主に帰属する当期純利益			1,521,580		1,521,580
自己株式の取得				△3	△3
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	1,029,558	△3	1,029,554
当期末残高	1,311,000	790,542	21,398,523	△1,613,723	21,886,342

	その他の包括利益累計額				非株主支持配分	純資産合計	
	その他有価証券評価差額金	為替調整	換算調整	退職給付に係る調整累計額			
当期首残高	994,106	288,823		△428,847	854,082	578,679	22,289,549
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△492,022
親会社株主に帰属する当期純利益							1,521,580
自己株式の取得							△3
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△85,643	△189,814		6,482	△268,974	△31,449	△300,423
連結会計年度中の変動額合計	△85,643	△189,814		6,482	△268,974	△31,449	729,130
当期末残高	908,462	99,009		△422,364	585,107	547,230	23,018,680

計算書類

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

科目	金額
(資産の部)	千円
流動資産	18,499,264
現金及び預金	5,110,088
受取手形	86,683
電子記録債権	2,745,708
売掛金	9,796,446
仕掛品	280,889
原材料	439,373
その他	40,201
貸倒引当金	△127
固定資産	10,955,269
有形固定資産	8,058,794
建物	1,754,922
構築物	80,085
機械及び装置	960,698
車両運搬具	1,748
工具、器具及び備品	275,310
土地	4,742,744
リース資産	64,964
建設仮勘定	178,319
無形固定資産	162,792
借地権	7,820
ソフトウェア	135,469
その他	19,502
投資その他の資産	2,733,682
投資有価証券	423,076
関係会社株式	1,445,268
出資金	95,100
関係会社出資金	502,242
長期貸付金	23,424
前払年金費用	235,655
その他	23,223
貸倒引当金	△14,307
資産合計	29,454,534

(千円未満切り捨て)

科目	金額
(負債の部)	千円
流動負債	9,915,315
支払手形	253,752
電子記録債務	3,700,396
買掛金	3,417,789
リース債務	29,388
未払法人税等	328,950
未払金	371,635
未払費用	224,436
前受金	1,069
関係会社預り金	380,000
賞与引当金	629,309
役員賞与引当金	54,248
完成工事補償引当金	52,311
設備関係支払手形	9,480
設備関係未払金	164,651
その他	297,895
固定負債	1,988,691
リース債務	43,347
繰延税金負債	627,527
退職給付引当金	1,152,267
役員退職慰労引当金	134,200
資産除去債務	31,350
負債合計	11,904,006
(純資産の部)	
株主資本	16,641,387
資本金	1,311,000
資本剰余金	742,892
資本準備金	668,522
その他資本剰余金	74,370
利益剰余金	16,201,218
利益準備金	327,750
その他利益剰余金	15,873,468
土地圧縮積立金	1,045,970
別途積立金	5,152,000
繰越利益剰余金	9,675,497
自己株式	△1,613,723
評価・換算差額等	909,139
その他有価証券評価差額金	909,139
純資産合計	17,550,527
負債・純資産合計	29,454,534

損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(千円未満切り捨て)

科目	金額	
	千円	千円
売上高		30,358,656
売上原価		25,230,971
売上総利益		5,127,684
販売費及び一般管理費		3,705,218
営業利益		1,422,466
営業外収益		
受取利息	3,149	
受取配当金	758,138	
雑収入	20,319	781,607
営業外費用		
支払利息	401	
雑支出	42,717	43,119
経常利益		2,160,954
税引前当期純利益		2,160,954
法人税、住民税及び事業税		480,662
法人税等調整額		26,038
当期純利益		1,654,253

株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(千円未満切り捨て)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
						土地圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,311,000	668,522	74,370	742,892	327,750	1,045,970	5,152,000	8,513,266	15,038,987
当事業年度中の変動額									
剰余金の配当								△492,022	△492,022
当期純利益								1,654,253	1,654,253
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当事業 年度中の変動額(純額)									
当事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	1,162,231	1,162,231
当期末残高	1,311,000	668,522	74,370	742,892	327,750	1,045,970	5,152,000	9,675,497	16,201,218

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,613,719	15,479,159	994,569	994,569	16,473,729
当事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△492,022			△492,022
当期純利益		1,654,253			1,654,253
自己株式の取得	△3	△3			△3
株主資本以外の項目の当事業 年度中の変動額(純額)			△85,430	△85,430	△85,430
当事業年度中の変動額合計	△3	1,162,227	△85,430	△85,430	1,076,797
当期末残高	△1,613,723	16,641,387	909,139	909,139	17,550,527

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

トリニティ工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大録 宏行 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水谷 洋隆 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、トリニティ工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トリニティ工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

トリニティ工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大録 宏行 [Ⓔ]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水谷 洋隆 [Ⓔ]

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トリニティ工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第85期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第85期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月22日

トリニティ工業株式会社 監査役会

常勤監査役 **高井雅弘** ㊞

社外監査役 **二之夕裕美** ㊞

社外監査役 **神島清司** ㊞

社外監査役 **山田美典** ㊞

以 上

TRINITY VISION 2030

創立50周年にあたる2030年の「トリニティグループのあるべき姿」をイメージし、TRINITY VISION 2030を策定しております。

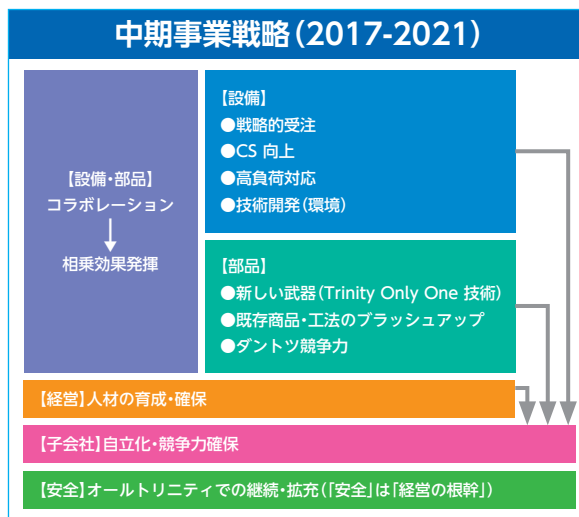
私たちは、お客様の期待を超える商品・サービスをお届けし、よろこびと感動を提供する企業を目指しています。



中期事業戦略（2017年 - 2021年）

トリニティグループは、2017年-2021年に取り組むべき課題を右記の通り位置づけました。

劇的に変化する時代の中でも持続的成長と競争力の確保を図り、「お客様のよろこびと感動」に近づきたいと考えます。



T-Labo (Trinity Coating Laboratory) 紹介について

2019年4月に本社実験棟に新たに塗膜品質、塗装ブースの性能を同時に検証出来る『T-Labo』を設置いたしました。

塗装ロボット、各種塗装機器を用いて、塗装実験と塗装システムの開発、さまざまな被塗物や塗料による各種塗装条件での塗装試験、また、デジタルを駆使しノウハウを織り込んだシミュレーション解析技術力でお客様の最適な塗装環境を作り出し、省人化に向けた提案、塗り方、塗装機の選定に至るまでご提案させていただきます。



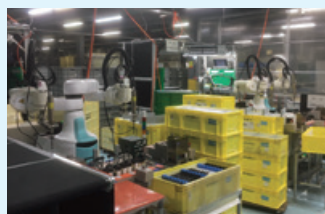
第6塗装ライン新設について

2018年11月に豊田工場に6ライン目の自動車部品塗装ラインが完成しました。

このラインの特長は、縦配置による基材の積載効率アップ、基材を搬送させながらロボットが追従して塗装します。

従来の塗装ラインに比べラインが高速化し、効率よく塗装することにより塗料使用量の低減も実現しました。

更に、人との共存可能な双腕ロボットを導入し、組付自動化も実施しました。



株主メモ

証券コード：6382

上場証券取引所：東京証券取引所 市場第二部

事業年度：毎年4月1日から翌年3月31日まで

配当金：3月31日

受領株主確定日

中間配当金：9月30日

受領株主確定日

定時株主総会：6月

株主名簿管理人：三菱UFJ信託銀行株式会社

特別口座管理機関

同連絡先：三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号
電話 0120-232-711（通話料無料）

公告の方法：日本経済新聞

単元株式数：100株（2018年4月1日より変更）

ホームページのご案内



<http://www.trinityind.co.jp/>



(ご注意) 未受領の配当金のお支払及び特別口座に記録された株主様のお手続きは、三菱UFJ信託銀行本店でお取次ぎさせていただきます。なお、証券口座に記録された株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている証券会社経由にてお願いいたします。

株主総会会場ご案内図



会場

愛知県豊田市柿本町一丁目9番地
当社 本社6階大会議室

交通案内

- 名鉄豊田市駅（西口・松坂屋前）名鉄バス乗り場より、衣ヶ原経由赤池駅行きに乗車し、豊田東新町で下車しバス停より徒歩にて約10分です。
- 東名高速道路豊田I.C.より車で約5分です。



UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

